

県立美術館・博物館等の観覧料等の支払いに キャッシュレス決済が利用できます

群馬県では、窓口での現金以外による納付方法の多様化を進めています。

多くの県民の皆様が利用されている県立美術館・博物館などの県有8施設を対象に、観覧料等の支払いにキャッシュレス決済を導入します。

1 対象施設

文化施設：近代美術館、館林美術館、歴史博物館、自然史博物館、
土屋文明記念文学館

社会教育施設：ぐんま天文台、月夜野きの子園ぐんま昆虫の森・新里、
県生涯学習センター少年科学館プラネタリウム

2 対象料金

観覧料、入園料

※年間共通パスポートの購入には利用できません。

3 開始日

令和4年6月1日（水）

※近代美術館は現在休館中のため、再開後の利用となります。

4 決済手段

クレジットカード：VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、
DISCOVER、UnionPay（銀聯(ぎんれん)）

電子マネー：交通系電子マネー(Suica等)、iD、QUICPay、Apple Pay

※QRコード決済については、現在利用に向けて準備中です。



キャッシュレス決済窓口の例